

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 3 - 44)

件名	ウラナス製造器からの硝酸ウラニル溶液の水素系統への逆流	
事象の概要		
(1) 発生場所・機器	精製建屋：ウラナス製造設備	
(2) 発生の状況	ウラナス製造器の運転中	
(3) 概要	ウラナス製造器下部フィルタのシール性の不具合及び逆止弁の機能不良による、硝酸ウラニル溶液のウラナス製造器から水素供給系統への逆流	
事象による影響		
(1) 工場外への影響	工場外への影響は生じない。 精製建屋換気設備及び精製建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している区域及び系統での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。	
(2) 安全性への影響	安全上の問題は生じない。 硝酸ウラニル溶液逆流防止ポット上流側の流量計の流量異常警報により、ウラナス製造装置の運転を停止し、定められた手順に従い回収作業を行うことにより、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。	
(3) 作業員への影響	作業員への影響は生じない。 逆止弁などの復旧作業は、定められた放射線管理要領に従い、作業計画書に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。	
(4) 他工程への影響	他工程への影響はない。 ウラナス製造設備の復旧に時間を要する場合は、分離・精製設備の運転を停止する。	
対応の概要	(1) ウラナス製造設備を停止し、水素供給系統に逆流した硝酸ウラニル溶液を回収する。 (2) 定められた保守作業手順により逆止弁及びウラナス製造器下部フィルタを保守する。 (3) 他の不具合のないことを確認し、予め定められた手順に従い、ウラナスの製造を再開する	
公表区分	翌平日に公表(ホームページへ掲載)	
対応区分	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 0以下 1 2 3 4 5 6 7 (レベル2以下は工場外への影響はない) 放射線物質の外部放出 工場外への影響 日本原燃による評価: レベル0以下 放射線物質による汚染、被ばく等 工場内への影響 運転時・制限範囲からの逸脱等 多重防護の劣化
	(b) 運転系統を切り替えて復旧	
	(c) 当該機器を停止して復旧	
	(d) 当該設備を停止して復旧	
	(e) 影響範囲の設備を停止	

